

基本構想

第2編



活き生き かたがみ の夢づくり
一人ひとりが輝く ひとと環境に優しい田園都市

基本目標

水と緑に囲まれた
快適環境のまちづくり

人に優しい安らぎのある
住環境のまちづくり

健やかで安心して暮らせる
健康と福祉のまちづくり

活力と創意工夫で豊かに
暮らせる産業のまちづくり

生涯学び創造性を育む
教育と文化のまちづくり

ともに支え温かにふれあえる
交流と連携のまちづくり

政策

- 市民総参加による豊かな自然環境の保全
- 環境への負荷の少ない循環型社会の構築
- 災害に強く安全なまちづくりの推進

- ゆとりある居住環境の創造
- ふれあいを支える公共交通体系の整備
- 安全で安心な水道水源域の保全

- 明るく健やかに暮らせる生涯健康長寿社会の実現
- とともに支え合うふれあいの福祉の推進
- 福祉のところで高齢者に優しいまちづくりの推進

- 活力と魅力あふれる農林水産業の振興
- ひと・もの・情報が行き交う商工業の振興

- 一人ひとりの生きがいを培う生涯学習の推進
- 創造性と人間性を育む教育の推進
- さわやかな笑顔を育む文化・スポーツの推進

- まちを支える地域コミュニティ活動の推進
- 一人ひとりを大切に市民交流の推進

計画の推進に向けて

- 開かれた市政の推進
- 健全な自治体経営の推進
- 広域連携・広域行政の推進

第1章 まちづくりの基本方針

第1節 まちづくりの基本理念

市民による市民のためのまちづくり

市民の目線に立ち、対話と協調を大切にしながら、すべての市民が心豊かに暮らしていくために、「市民による市民のためのまちづくり」を基本理念として掲げます。



第2編

基本
構想

第2節 潟上市の将来像

まちづくりの基本理念に基づいて、本市が理想とする将来像を次のとおり設定します。



活き生き かたがみの夢づくり

一人ひとりが輝くひとと環境に優しい田園都市

平成の大合併で誕生した潟上市は、面積が約98平方キロメートルと合併市町村としてはコンパクトで、少子高齢化、過疎化が急速に進展する県内において、唯一人口が増加する地域であり、若年層を中心とした将来の発展に可能性を秘めた地域です。

また、日本海に面した天王砂丘群の松林や出羽丘陵の緑豊かな山なみ、八郎湖に向かって広がる広大な田園風景に囲まれた豊かな自然環境と、県都秋田市に隣接している良好な生活環境を併せ持つ地域でもあります。

このような中において、良好な自然環境を維持しつつ、人と環境に配慮しながら、市民が活力と喜びを実感し、明日への夢と希望のもてる個性豊かなまちづくりを進めることが大切です。

このため、市内各地域の個性や市民一人ひとりの生き方を尊重しつつ、市民及び団体等と行政が協働・連携を深めながら、恵まれた自然環境の保全と魅力的な都市環境の創造に努めます。さらに、このまちに住んで「安らぎ」の感じられる空間を創出し、市民一人ひとりが輝きながら、成長・発展する地域を目指します。

第3節 まちづくりの基本目標

将来像を実現していくために、まちづくりの基本目標として次の6項目を設定します。

基本目標 1

水と緑に囲まれた快適環境のまちづくり

本市のシンボルとも言える田園風景を中心とした多彩で豊かな自然環境を、いつまでもその価値を失わないように大切に守り育てていくとともに、災害に強く、犯罪のない安全なまちづくりを進め、市民が快適に暮らせることのできる「水と緑に囲まれた快適環境のまちづくり」を推進します。



基本目標 2

人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり

さまざまな市民活動が機能的に行われるよう、長期的な視点に立った土地利用を進め、地域の実情を踏まえた市街地形成や集落形成を図り、質の高い都市環境の整備を進めます。

さらに、利便性や活力を高める交通基盤の充実やネットワーク化を図っていくと同時に、上下水道などの市民が快適で良好な生活基盤を確立するよう、安全・安心な生活環境の整備に努め、市民がゆとりを感じることのできる「人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり」を推進します。



基本目標 3

健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり

市民が生涯健康で健やかに暮らせるよう、保健・医療・福祉が連携し、必要なサービスが受けられる環境の整備を図り、一人ひとりが安心して生活がおくれるよう、ともに支え合い合うことのできる「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」を推進します。



基本目標 4

活力と創意工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり

地域経済の活力を高め、市民の豊かな生活を支えていくためには、生きがいを持って働くことのできる力強い産業の振興を図ることが重要です。

このため、既存産業が抱える課題の解決に取り組みながら活性化を図るとともに、各自の創意工夫から新しい時代に対応できる産業を育成し、豊かさとゆとりが実感できる「活力と創意工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり」を推進します。



基本目標 5

生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり

すべての市民が心豊かに暮らせるよう、生涯にわたって学び、文化的な活動が活発に行える環境の整備を進めます。

また、次代を担う子どもたち一人ひとりの個性を生かしながら創造力が培われる環境を構築し、創造性と人間性に富んだ人材を育成するとともに、地域の風土や文化の保護・継承・創造に努め、すべての市民が参加できる「生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり」を推進します。



基本目標 6

ともに支え温かにふれあえる交流と連携のまちづくり

市民の融和を図り「心の合併」を推進するため、各地域のコミュニティ活動を活発化させるとともに、自主的な地域づくり活動や地域間交流を促進します。

また、市民一人ひとりがお互いを支えあいながら、大切なパートナーとしてそれぞれを尊重し、さまざまな交流を深めることのできる「ともに支え温かにふれあえる交流と連携のまちづくり」を推進します。



第4節 主要指標の見通し

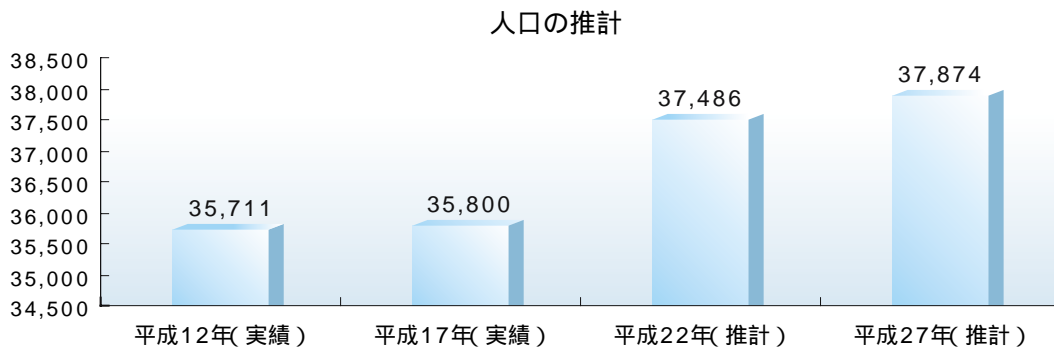
1 人口・世帯

(1) 人口

本市の将来人口を推計すると、増加のペースは鈍るものの、平成27年には38,000人程度になると見込まれます。また年齢別人口の構成比をみると、平成27年には年少人口・生産年齢人口はそれぞれ12.4%・59.1%にまで低下する一方、老年人口は28.5%にまで上昇し、少子高齢化は一層進むことが見込まれます。

一方、平成7年から平成17年までの県人口流動調査の推移を見ると、10年間の平均では年128人と人口の伸びが鈍化傾向にあり、今後の人口の伸び率は少子高齢化に伴い、減少してくるものと想定されます。

本基本構想での人口推計は、国勢調査数値をもとにしているものでありますが、今後、産業振興や定住化の促進をはじめとするまちづくり全般にわたり各種施策を推進し、基本構想の目標年次である平成27年の人口を38,000人と設定します。



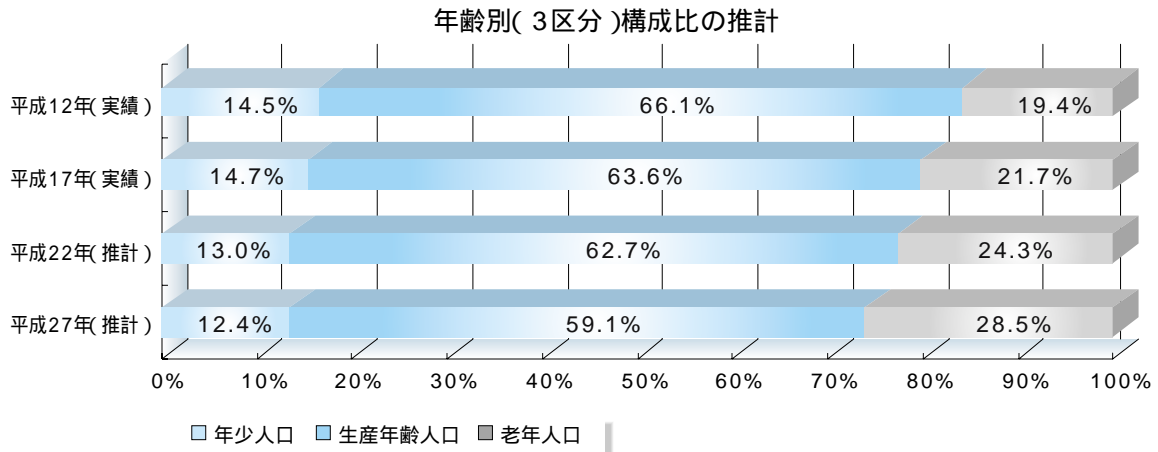
人口推計は、平成12年国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に係るデータを用いて、男女別5歳ごとの人口の変化を自然動態（出生と死亡の差）と社会動態（転入と転出の差）に分離して推計するコーホート要因法によりました。

平成12年は国勢調査、平成17年は国勢調査速報値。

秋田県人口流動調査の人口の状況

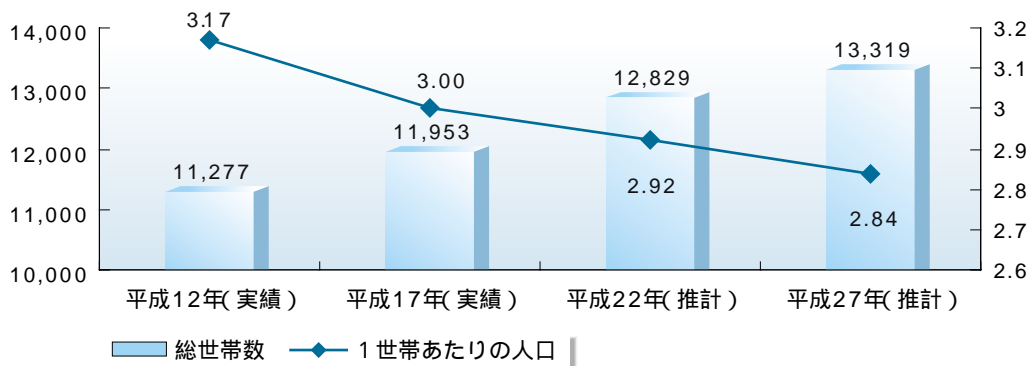
年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
人口	34,321	34,730	35,214	35,316	35,375	35,556
増減		+409	+484	+102	+59	+181
年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平均
人口	35,748	35,804	35,728	35,748	35,602	
増減	+192	+56	76	+20	146	+128

資料：秋田県（各年4月1日）、平成7年から16年は天王町・昭和町・飯田川町の合計



(2) 世帯

将来の総世帯数と1世帯あたりの人口を推計すると、総世帯数は増加を続け平成27年には13,300世帯程度になりますが、人口の増加ペースを上回るため、1世帯あたりの人口は減少し、平成27年には2.84人になることが見込まれ、核家族化は今後も一層進むことが予想されます。



資料：平成12年は国勢調査、平成17年は国勢調査速報値。それ以外は国勢調査のデータに基づく推計値

2 産業

(1) 就業人口

前述の人口を前提とし、昭和60年から平成12年までの就業率と産業別就業者構成比の推移に基づいて将来の就業人口を推計すると、就業人口は平成17年に約17,830人に増加した後、減少に転じ、平成27年には約17,370人になるものと見込まれます。また、第1次産業・第2次産業の就業者の構成比は低下する一方、第3次産業の就業者の構成比は上昇し、平成27年にはそれぞれ4.0%・35.4%・60.6%と見込まれ、第1次産業・第2次産業から第3次産業への就業者のシフトが進み、就業構造のソフト化・サービス化が一層進むことが予想されます。

就業人口の推計

		実 績		推 計		
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	就業者数	1,685	1,355	1,128	890	686
	構成比	9.8%	7.7%	6.3%	5.0%	4.0%
第2次産業	就業者数	6,523	6,568	6,544	6,370	6,156
	構成比	38.0%	37.3%	36.7%	36.1%	35.4%
第3次産業	就業者数	8,968	9,670	10,160	10,400	10,528
	構成比	52.2%	55.0%	57.0%	58.9%	60.6%
就業人口計		17,176	17,593	17,832	17,660	17,370

資料：平成12年は国勢調査、それ以外は国勢調査のデータに基づく推計値

(2) 産業別純生産額

各産業の将来の純生産額を推計すると、本市の純生産額は平成12年の58,772百万円から平成17年には61,831百万円まで約5%増加した後、平成27年には59,883百万円と、平成17年をピークに増加から減少に転ずるもの見込まれます。

産業別にみると、第1次産業は平成12年の2,110百万円から平成27年には1,682百万円に、第2次産業は平成12年の23,527百万円から平成27年には19,274百万円に減少すると見込まれます。一方、第3次産業の純生産額は平成12年の33,135百万円から平成27年には38,927百万円まで増加すると見込まれます。

また、1就業者あたりの純生産額は、第1次産業が平成12年の1.56百万円から平成27年には2.45百万円に大幅に増加し、全体では平成12年の3.34百万円から平成27年には3.45百万円に微増すると見込まれます。

純生産額の推計

(単位：百万円)

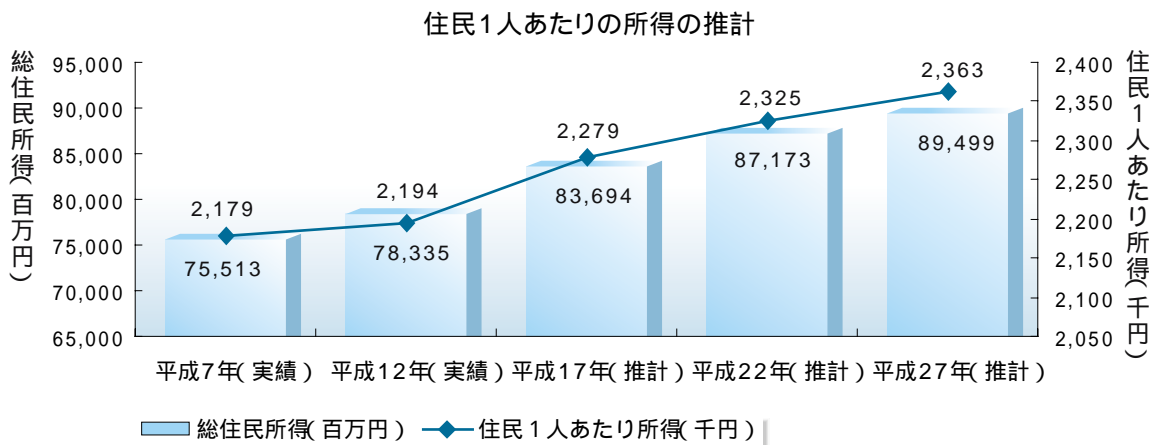
		実 績		推 計		
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	純生産額	3,074	2,110	2,150	1,895	1,682
	1就業者あたり	1.82	1.56	1.91	2.13	2.45
第2次産業	純生産額	21,708	23,527	22,952	21,328	19,274
	1就業者あたり	3.33	3.58	3.51	3.35	3.13
第3次産業	純生産額	29,768	33,135	36,729	38,173	38,927
	1就業者あたり	3.32	3.43	3.62	3.67	3.70
合 計	純生産額	54,550	58,772	61,831	61,396	59,883
	1就業者あたり	3.18	3.34	3.47	3.48	3.45

資料：実績は秋田県の市町村所得（平成12年度 / 秋田県）のデータを基礎として、価格変動による影響を修正した数値。推計については秋田県のデータに基づき算出。

(3) 住民一人あたり所得

バブル経済以降の平成2年から平成12年までの住民1人あたりの所得の推移に基づき、将来の住民1人あたりの所得を推計すると、平成12年の2,194千円から平成27年には2,363千円まで増加し、15年間で約7.7%（1年あたり0.51%）増えると見込まれます。

住民1人あたりの所得に将来人口を乗じた総住民所得は平成12年の78,335百万円から平成27年には89,499百万円まで増加し、15年間で14.3%（1年あたり0.95%）増えると見込まれます。



資料：実績は秋田県の市町村住民所得（平成12年度 / 秋田県）のデータを基礎として、価格変動による影響を修正した数値。推計については秋田県のデータに基づき算出。



第5節 土地利用

1 土地利用の現状

本市の面積は97.96平方kmと、県内25市町村中、23位にあたり、合併市としてはコンパクトであることから、コミュニティとしてまとまりやすいという比較的恵まれた条件にあります。用途別の内訳としては、市域の約36%が田畑等の耕地で占められ、最も高い構成比となる一方で、山林が1/3を占めることから、緑豊かな田園都市というのが本市の特徴となっています。

土地利用の状況

	総面積 (km ²)	耕地面積 (km ²)	宅地面積 (km ²)	山林面積 (km ²)
天王地区	41.51	17.20	3.79	7.89
昭和地区	40.65	10.70	1.81	20.36
飯田川地区	15.80	7.09	1.07	3.78
合計	97.96	34.99	6.67	32.03
構成比 (%)	-	35.72	6.81	32.70

資料：平成16年度版秋田県市町村要覧

本市は県都秋田市に隣接し、秋田都市圏において居住環境の好適地となっているために、秋田市とともに秋田都市計画区域に指定され、適正な土地利用が進むよう配慮されています。しかし、人口流入の増加に伴う都市基盤の整備・充実が必要になっているほか、農用地から住宅地等への転用増という課題に直面しており、都市計画区域を含めた総合的な土地利用計画の見直しが必要となってきています。

2 土地利用の方向

緑豊かな自然環境の保全と活用を図り、有形・無形の歴史的・文化的遺産など地域資源を活かした個性的な土地利用を推進します。併せて、公共公益施設がその役割や効果を十分に発揮でき、地域の均衡ある発展が図れるよう、長期展望に基づいた計画的・総合的な土地利用対策を推進します。

また、適正な土地利用の推進にあたっては、各種土地利用関係法（国土利用計画法、都市計画法、森林法、農業振興地域の整備に関する法律等）及び諸制度に基づく計画的な調整を図ることとします。

3 エリア別整備の方針

土地利用の視点から本市の将来像の実現を図るため、市民の営みや企業の活動を視野に入れ広域的な動向も踏まえ、次の4つの利用区分に分類し、それぞれの区分における土地利用の方向性を定めます。

(1) 市街地エリア

駅周辺や公共施設と住宅地が集積した市街地エリアについては、道路や広場・公園等の整備による良好な市街地、新たな住宅地の形成、及び居住環境の改善を進め、無秩序な市街地の拡散を防ぐと同時に、ベッドタウンの性格を持つ地域に位置づけていきます。

(2) 集落・田園エリア

集落については、生活道路や上水道の整備、下水処理等の都市基盤整備を通じて、良好な集落環境の形成を進めます。

田園エリアについては、多様な公益的機能を維持し、計画的な農業生産を持続するため、ほ場整備等の経営基盤の強化を進めながら、農地の保全に努めるとともに、農業体験施設や観光農園等の整備を図り、観光産業の育成や地域間交流の拡大を進めます。

(3) 工業エリア

本市の工業エリアは、市街地エリア内に事業所が散在し集積度が低いことから、工業系の用途地域に事業所の誘導を進めます。また、誘導・集積の一環として、昭和工業団地への企業誘致を進めます。

(4) 森林・水辺エリア

森林・水辺エリアでは、持続可能な森林経営等を通じたその多面的機能の発揮やつくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進します。また良好な自然環境の維持・保全に努めるとともに、豊かな自然を生かした観光・レクリエーション空間として、自然環境との共生を図りながら、健康・保養を増進する施設・公園等の整備を進めます。

第1節 水と緑に囲まれた快適環境のまちづくり

1 市民総参加による豊かな自然環境の保全

本市の持つ豊かな自然環境の保全と活用を図っていくため、恵み豊かな環境を守り育て、確実に将来の世代へと引き継ぐことを宣言した「環境基本条例」に基づき、環境基本計画を策定し環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、生活環境や自然環境の保全を図りながら、将来にわたって市民の健康で文化的な生活の確保を目的として定めた「環境保全条例」を指針として環境保全に努めます。

自らの環境は自らが守ることを基本とし、市民や事業者の環境意識の向上と環境保全活動の実践を全市において展開するため、学校や地域における環境学習を実施するとともに、八郎湖に代表される自然環境や生活環境を守るための市民主体の環境保全活動を積極的に支援します。

2 環境への負荷の少ない循環型社会の構築

地球温暖化対策を地球的規模の課題として捉え、環境への負荷を軽減し良好な環境を守っていくため、市民・事業者・行政等、地域が一体になって廃棄物の減量化に取り組みます。

また、再使用による廃棄物の排出抑制や再生利用に取り組むための再資源化・リサイクル活動等、資源循環型事業を推進します。

廃棄物の適切な収集・運搬・処理が行われるよう、収集体制の充実に努めるとともに、新たな廃棄物処理施設やリサイクルプラザ等の施設整備に取り組みます。

限りある資源を節減するため、省資源・省エネルギーの実践に取り組むとともに、風力発電やバイオマス事業等、新エネルギーの利用を推進します。

3 災害に強く安全なまちづくりの推進

災害に強く安心して住めるまちづくりを進めるため、地域防災計画を策定し、消防・防災設備の整備を図るとともに、国や県、近隣市町村と連携を密にし、危機管理体制の強化を図ります。

市民の安全を守るための交通安全、防犯対策については、安全性を向上させる施設整備の充実や交通安全教育の推進を図るほか、犯罪のない安心なまちづくりのために、防犯灯等を整備するとともに、防犯意識を高め、地域と行政が一体となって防犯対策を推進します。

用語解説

リサイクルプラザ：分別収集で集められた資源ごみを再利用しやすいように種類ごとに選別・圧縮・保管等を行う処理施設
バイオマス：バイオ（bio = 生物、生物資源）とマス（mass = 量）からなる言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの

第2節 人に優しい安らぎのある住環境のまちづくり

1 ゆとりある居住環境の創造

田園と都市との調和の取れた魅力ある都市空間・都市景観の形成を図るため、都市計画の指針であるマスタープランを策定し、市内各地域の計画的・効率的な都市基盤の整備を進めます。

誰もが地域において快適に住めるよう、市営住宅の新設や建替え、バリアフリー化 や修繕等の整備と拡充を進めるとともに、計画的に地籍調査に取り組みます。

市民の憩いとレクリエーションや交流の場となる市内各所の公園の整備・改修を進めるとともに、市民・ボランティア・地域団体・事業者等と連携し、公園や緑地の維持管理の推進に取り組みます。

下水道については、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業を活用し、市内の各地域、地理・地形にあった污水处理施設の整備を進めるとともに、供用開始地区では水洗化率の向上を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。

2 ふれあいを支える公共交通体系の整備

高速交通体系と幹線道路、生活道路が有機的に結びつき、市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの確立を進めるとともに、道路整備計画を策定し、新設改良や拡幅を計画的に推進します。

市民の重要な通勤・通学手段である鉄道の利便性の向上を図るため、関係機関への働きかけを強化するとともに、鉄道利用者が快適に利用できるよう、周辺環境の整備を進めます。

バス運行については、高齢者をはじめとする交通弱者が地域内を自由に移動するための必要不可欠な手段であることから、バス路線の維持や利便性の向上を図ります。

3 安全で安心な水道水源域の保全

上水道については、未給水区域への延伸・拡張を図るため、新たな水源の確保や既存水源域の保全等、取水施設の整備を進めるとともに、既存の施設については設備の維持修繕や老朽管更新等、安全で安定的な飲料水の供給に努めます。

用語解説

バリアフリー：もともとは建築用語で「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」つまり障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味します。建物内の段差など、物理的な障壁の除去と言う意味合いから、最近ではより広い意味で用いられてきています。

第3節 健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり

1 明るく健やかに暮らせる生涯健康長寿社会の実現

健康で元気に暮らせる長寿社会を実現するため、一次予防としての生活習慣の改善等、市民一人ひとりが日常的に健康に気をつけることが最も基本的かつ重要なことから、健康づくり計画を策定し、各種施策を推進するとともに、各種健診や健康教室、健康相談等を通じて市民・地域・行政が一体となって健康づくりへの意識を高め、疾病の予防に努めます。

また、市民一人ひとりが一生を通じて健康で生き生きと自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉が連携を強化し、健康を総合的に管理できるような体制を整備・強化します。

妊娠・出産・育児の不安を軽減し、すべての子どもたちが等しく健やかに成長できるよう、学習機会の提供に努めるとともに、妊産婦や乳幼児に対する各種健診や相談体制等の充実を図ります。

2 とともに支え合うふれあいの福祉の推進

高齢者や障害者等が生き生きと安心して自立した生活が送れるよう、「福祉事務所」を中心に必要なサービスの企画や提供、利用者等からの相談を充実させるとともに、社会福祉協議会・在宅介護支援センター等のさまざまなサービスを民間活力を利用しながらその安定的な運営に努めます。

社会福祉団体やボランティア活動、NPO 活動の支援等により、地域福祉を支える担い手を育成し、地域を基盤としてそれぞれが互いに連携することで、支援を必要とする人たちを地域の中で支え合う環境づくりを進めます。

家族による介護の負担を軽減し、さまざまな介護サービスが確実に提供されるように努めていくほか、サービスの質の向上を図るとともに、高齢者や障害者等が、生き生きと暮らせるように、社会参加の場や生きがい・就労の場の充実に努めます。

安心して子どもを生み育てられる環境の整備を図るため、市民・地域・行政等が一体となった子育て支援を進めます。特に支援が必要な子どもや家庭に対してはきめ細かいサポートを行うとともに、家庭における経済負担の軽減を図るため、乳幼児医療費や児童手当等各種助成を実施します。

国民健康保険や介護保険といった、基礎的な社会保障制度に対する市民の認知・理解を深め、保険給付と保険料の公平性を欠かないように保険税・保険料の確実な納付を促進することで、相互扶助の仕組みとして充実・安定化させると同時に、関係機関と連携して円滑かつ安定した運営を図ります。

用語解説

NPO：Non Profit Organization の略語。民間非営利団体のこと。継続的、自発的に社会活動を行う営利を目的としない市民活動団体。

生活保護については、最低限度の生活を保障する「最後のセーフティネット」としての役割を果たすため、適切な保護の決定・実施に努めます。

また、要保護者に対しては職業安定所等と連携し、きめ細かい就労支援を行います。

3 福祉のところで高齢者に優しいまちづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域で支え合う環境づくりを進めるとともに、就労の場の確保や健康づくり・生きがいの支援に努めます。

また、高齢者の社会参加や交流の場となる「老人クラブ」を育成するとともに、その活動拠点である高齢者福祉施設の適正な維持管理に努めます。



用語解説

セーフティネット：直訳するとサーカスの空中ブランコなどの下に張ってある網のことをいい、交通事故・火災・地震・病気・失業などの不幸や事象に備えて、あらかじめ国や自治体、個人がいろいろな対策をして備えておくことが必要となります。このことを一般的にセーフティネットといいます。

第4節 活力と創意工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり

1 活力と魅力あふれる農林水産業の振興

基幹産業として位置づけている農業は、生産者及び農業団体等の連携のもとに、安定した農業経営による農業の自立を目指すため、認定農業者はもとより新規就農者や女性、起業家等の多様な担い手の育成確保に努めるとともに、集落営農の組織化・法人化への誘導による生産体制の効率化を推進します。また、ほ場整備事業等の推進による連たんの農地の集積を進め、地域水田農業ビジョンに沿った合理的で競争力のある産地づくりを推進します。さらに、米需要の変化を的確に捉えた、安全で高品質なブランド米の生産体制を確立するとともに、「大豆」を地域重点作物として位置づけ、農業機械や共同利用施設の効率的利用と整備拡充を進めながら、団地化による高品質大豆の生産を推進します。

花きについては、「ブルームッセあきた」と「県花き種苗センター」を核として「花のまち」としての各種取り組みを継続するとともに、果樹、野菜等の生産振興に努めます。また、地場産品の市場拡大に向けた取り組みとして、直販組織を育成するとともに、学校給食への年間を通じた継続的供給等による地産地消を推進します。

林業については、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展のため、適正な管理による健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、公益的機能の高い松林などの保全を図るため、松くい虫の防除を関係機関と連携しながら進めます。

水産業については、担い手の育成と「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の安定確保を図るとともに、漁港施設の整備など環境整備を進めます。

2 ひと・もの・情報が行き交う商工業の振興

商店街の活性化のため、大型店と共存を可能とする具体的な方向性を示した計画策定に向け検討を進めるとともに、各種振興策を推進し、商店街の魅力向上を図ります。

また、地場産品に代表される佃煮、酒等の特産品の開発研究や、地域で生産された農林水産物の高付加価値化を一層促進します。

既存企業については、融資斡旋や経営指導、企業間の情報交換の機会の拡充など経営基盤の強化を図ります。また、雇用の創出を図るため、奨励・優遇措置等の支援策を活用した昭和工業団地等への企業誘致を推進します。

豊かな地域資源や高速交通体系の充実という条件を最大限に活用し、観光施設のネットワーク化を図るとともに、新たな観光ルートの開発やイベント等の充実により、観光地としての魅力向上を図りながら集客力を高めるほか、宿泊施設の充実により滞在型観光を促進します。

第5節 生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり

1 一人ひとりの生きがいづくりを培う生涯学習の推進

生涯学習活動の指針となる生涯学習計画を策定し、市民の生涯にわたる学習を支援するための多様な取り組みを計画的に進めます。

市民一人ひとりが学びを通して心の豊かさを身に付け、生涯にわたって充実した潤いのある暮らしができるよう、個人のニーズや時代の変化に対応した、創造的で自主的・主体的な学習を展開します。

また、各種講座・教室を通じて自主的に学習するグループやサークル活動を支援し、これらサークル活動を通して生きがいづくりや交流の深まり、コミュニティ活動の活性化を図るとともに、これらの学習の場となる生涯学習施設の整備・充実を図ります。

2 創造性と人間性を育む教育の推進

未来を担う子どもたちを安心して産み、育てられる環境やすべての子どもたちが健やかに育つ地域をつくっていくため、子育て支援の基本となる、次世代育成支援行動計画に基づく多角的な取り組みを進めるとともに、取り組みの拠点となる地域子育て支援センターを設置します。

また、就学前の子どもたちが遊びを中心とした総合的な指導を通して、思いやりをもち、社会性を身に付け、個性を発揮しながら、主体的に行動できるよう、幼児教育を充実させます。

特色ある学校づくりと創造的な教育課程を通して、幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育むよう、学校教育を充実させます。

また、県総合教育センターとの連携強化による基礎学力の向上や環境・福祉等に関する教育の推進、IT化・国際化に対応できる人材育成に努めるほか、必要に応じて通学区域の見直しを検討します。さらに、教育相談体制を充実させるほか、地域全体で人づくりを進めていくという観点から、ふるさと教育の推進や地域活動等、子どもの居場所の確保に努めるなど、学校・家庭・地域が連携し、一体となって児童生徒の健全な育成を図ります。

本市の明日を担い、創造性と人間性に富んだ人材を育成することを通じて地域の活力を高め、「まちづくりは人づくり」を継続的に実践・発展させていくために、園舎や校舎の改修や幼保一体施設の整備、IT学習環境等、必要な教育施設の整備を進めます。

3 さわやかな笑顔を育む文化・スポーツの推進

市民が生き生きと芸術や文化に携わることができるように、文化祭や芸術発表会等、市民が主体となった多様な芸術文化活動の場を提供するとともに、文化財の調査・保護と史跡の保存・活用に努めるほか、郷土芸能の保護と継承を図ります。

スポーツ活動を通じて、一人ひとりが生き生きと健康に過ごせ、生涯スポーツに親しむことができるよう、市民運動会をはじめとする各種大会や教室を開催するとともに、全国・全県規模の大会招致を行うなど、スポーツの振興と地域間交流の活性化に努めます。

また、スポーツ活動団体の支援や指導者の育成、総合型地域スポーツクラブ の設置等、市民がいつでもスポーツを気軽に親しめる環境づくりを進めます。



用語解説

総合型地域スポーツクラブ：多種目、多世代、多様な技術・技能をもった人たちで構成され、各地域住民のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもと行えるスポーツクラブ。

第6節 とともに支え温かにふれあえる交流と連携のまちづくり

1 まちを支える地域コミュニティ活動の推進

自治会等、地域の自治組織の枠組みや役割について整理・見直しを進め、積極的な自治活動を担うコミュニティづくりを進めるとともに、自主的な地域づくり活動を支援し、まちづくりリーダーとなるような人材の育成や、活動拠点となる施設の整備・充実を図ります。

市民と行政が信頼関係を築き、お互いの協働によりまちづくりを推進するため、市民参画の地域づくりを推進するとともに、NPO等のボランティア団体を育成し、その活動のネットワーク化を図ります。

誰もが等しく情報の入手可能な環境づくりを進めるため、情報通信網の整備やテレビ難視聴地域の解消に努めると同時に、IT講習会等を実施し、情報の活用能力の向上に努めます。

2 一人ひとりを大切にした市民交流の推進

市民や民間団体を主体とした国際交流活動を促進するとともに、国際交流を担う団体の育成を図ります。さらに外国人とのコミュニケーションを通じて市民が国際感覚を身につけることができるよう、海外ホームステイや外国語指導助手（ALT）の招致を推進します。

市民一人ひとりがお互いを支えあい、ぬくもりを感じられる地域づくりは重要であることから、誰もが相互に対等なパートナーとして尊重し、交流を深めることで地域の一体感の醸成を図ると同時に、男女が責任や役割をともに担い、それぞれの潜在能力を最大限に発揮できるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。

第1節 開かれた市政の推進

市内の動きや市政の状況を市民にわかりやすく情報提供するため、広報やホームページをさらに充実させ、市民と行政の情報の共有化を図るとともに、地域の課題や市政への提言など市民の声を市政に反映させるシステムを構築します。

市民の情報開示を求める権利を十分に尊重するとともに、個人情報を保護するため個人情報保護条例に基づき、個人情報を適切に管理するシステムを確立します。

第2節 健全な自治体経営の推進

健全で計画的な財政運営のため、行政改革大綱に基づき、徹底した歳出抑制を図るとともに、適正かつ公正な課税及び収納体制の整備による自主財源の確保に努めます。

組織改革の推進や効率的・効果的な財源の配分を行うため、費用対効果を考慮した優先順位による事業の推進や事務事業の外部委託等により、最少の経費で最大の効果を上げるように施策・事業を推進します。

定員適正化計画に基づき、適正な職員数の管理に努めるとともに、地方分権に対応できる政策立案能力を高めるため、職員研修等を充実させます。

市民サービスの拠点として設置した総合窓口センターや分庁方式の問題点や課題を検証し、さらにサービスの充実に努めるとともに、機能の集約・統合による事務の効率化を図るための本庁方式による新庁舎建設に向け、市民の意見を的確に反映しつつ、建設地や庁舎の規模、既存庁舎の利活用等の調査・研究を進めます。

第3節 広域連携・広域行政の推進

既存の市町村の区域を越えた広域的な行政需要に対応するため、周辺市町村との連携、協力関係を深めます。また、それぞれの地域特性を生かした役割分担のもと、互いに補完しつつ、連携を強化します。